

令和 7 年 3 月 2 1 日

学校法人 希望が丘学園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知。

<対策>

- 令和 7 年 6 月～ 制度に関する規定の整備、育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行う。

目標 2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 担当部署から、定期的に休暇の取得促進を徹底させ、職場の意識改革を行う。

学校法人希望が丘学園 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 部長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

取組内容 令和4年4月～ 教職部門における女性労働者の配置拡大と多様な職務

経験の付与を実施する

令和4年度～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

2025 年 4 月現在

女性活躍に関する情報公表

【労働者に占める男性・女性労働者の割合】

職種	男性	女性	男性割合	女性割合
教職	50	96	34%	66%
事務・総合職	16	9	64%	36%
技術職	41	24	63%	37%
その他	2	0	100%	0%
合計	109	129	46%	54%